

令和 8 年度静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会による評価結果

1 開催日時

令和 8 年 7 月 23 日（木） 午後 1 時 00 分から午後 4 時 00 分まで

2 指定管理者

公益社団法人静岡県畜産協会

3 指定管理期間及び評価対象期間

- (1) 指 定 期 間 令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 9 年 3 月 31 日
- (2) 評価対象期間 令和 7 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日（年度評価）
令和 4 年 4 月 1 日 ～ 令和 8 年 3 月 31 日（期間評価）

4 評価委員（委員長：○印）

区分	氏名（敬称略）	所属・役職
学 識 経 験 者	○梨木 守	一般社団法人日本草地畜産種子協会 放牧アドバイザー
経営会計の専門家	土田 卓也	経営コンサルティング事務所 Con. T 代表
利 用 者 代 表	近藤 雅隆	富士開拓農業協同組合 組合員

5 評価の基準

(1) 評価項目及び評価の視点

評価項目		評価の視点
1	施設の利用状況	・預託推進や預託牛の発育向上を図るなど、設置目的である「家畜資源の確保及び畜産経営の改善」に沿った運営が行われているか ・施設の利用目標が達成されているか
2	公の施設としての適切な運営	・環境及び家畜衛生、他関係法令等を遵守した運営が行われているか ・利用者間において公平な取扱いをしているか
3	収支計画及び実績	・予算執行の状況は適切か
4	利用料金の設定	・収支を鑑み、利用料金の設定は適切か
5	管理経費縮減の取組	・効率的な運営を行い、管理経費の縮減に努めているか
6	職員の人員配置、職員教育の状況	・責任ある管理運営が可能な職員数を確保し、配置しているか ・労働安全の確保、育成牛の管理、草地及び施設の維持管理に必要な教育・訓練等を行っているか
7	危機管理体制の構築 (労働安全の確保、災害等緊急時の対応)	・職員や預託牛の事故防止策が講じられているか ・事故や災害発生時の連絡体制、職員や預託牛の安全確保、応急措置など、適切な対応が取られる体制が整備されているか
8	育成牛の管理状況	・育成牛の適切な飼養管理及び繁殖管理が行われているか ・飼養衛生管理基準による疾病感染の予防・対策が講じられているか
9	草地の維持管理状況	・草地の適切な維持管理が行われているか
10	施設等の維持管理状況	・施設・車両・農機具等の適切な維持管理が行われているか
11	地域社会との協調及び 県の事業、試験研究に対する協力	・周辺の自治体や住民団体等と協調し、連携しているか ・県畜産技術研究所が行う放牧技術や受精卵移植技術に関する研究等に協力しているか
12	畜産農家の利便性向上の取組	・畜産農家の利用しやすさに配慮した取組がなされているか
13	畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開	・畜産農家のニーズをつかみ、それを踏まえた問題点の解決や新たな試みを実施されているか
14	要改善事項に対する改善状況	・前回(当期)※の外部評価で指摘された要改善事項に対して、改善措置が講じられているか

※ 括弧内は期間評価の場合

(2) 評価項目ごとの配点の基準

配点	内容
4	大変評価できる
3	評価できる
2	どちらともいえない
1	余り評価できない
0	全く評価できない

(3) 総合評価

総合評価は、各委員の採点合計の平均点（小数点第2位以下は四捨五入し、小数点第1位まで求める。）に基づいて行う。評価区分は下記のとおり。

総合評価区分	得点率
優	総配点の87.5%以上
良	62.5～87.5%未満
可	50～62.5%未満
不可	50%未満

6 評価結果

(1) 年度評価

「優」：56点満点中、3人平均で52.7点

総配点	a	56点
評価点	b	52.7点
得点率	b / a	94.0%
総合評価		優

(2) 期間評価

「優」：56点満点中、3人平均で52.3点

総配点	a	56点
評価点	b	52.3点
得点率	b / a	93.5%
総合評価		優

令和 8 年度静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会 議事録

開催日 令和 8 年 7 月 23 日（木）

場 所 西伊豆高原 牧場の家（賀茂郡西伊豆町宇久須 3609-1）

静岡県家畜共同育成場（伊豆市湯ヶ島 892-2）

1 開会

畜産振興課課長代理から開会の挨拶を行った。

2 評価方法の説明

事務局から委員に対し、評価方法を説明した。

また、本委員会の議事録及び採点結果は、要点のみの形式で発言者・評価者を特定せずに公表することを伝えた。

3 委員長の選任

静岡県家畜共同育成場指定管理者評価委員会設置要領第 5 条に基づく委員の互選により、梨木委員が委員長に選任された。

4 評価委員会

（1）県からの報告（指定管理業務の概要説明）

事務局から配付資料に基づき、指定管理者制度の概要及び業務の内容を説明した。

（2）指定管理者からの報告（管理運営状況の報告）

配付資料に基づき、令和 7 年度及び第 5 期指定管理期間の管理運営状況を説明した。

（3）現地視察

指定管理者が先導し、家畜共同育成場内の視察を行った。

（4）質疑応答

委員から（2）～（3）の内容について質問があり、指定管理者が回答した。

（5）意見交換及び評価

指定管理者は一時退室し、委員間で意見交換を行った。

その後、評価（評価表への記入）に移った。

（6）集計

事務局が、各委員の評価表（採点シート）を回収し集計を行った。

結果については、年度評価において 52.7 点で総合評価「優」、期間評価において 52.3 点で「優」であったと報告した。

(7)講評

委員長から県及び指定管理者に対して、講評を行った。

<評価できる点>

○年度評価（以下に評価のあった項目のみを記載する）

- 1 施設の利用状況
 - ・預託推進員による積極的な預託推進活動の結果、新規利用農家が8戸増加したこと。
 - ・施設の利用推進を行うため新たな活動を始めたこと。
- 2 公の施設としての適切な運営
 - ・関係法令が遵守されるとともに、公平・公正な預託受入れが行われていること。
 - ・概ね適切な運営がされていた。
- 3 収支計画及び実績
 - ・限られた予算の中でできるかぎりの管理を行っていた。
- 4 利用料金の設定
 - ・許される範囲で適切な料金設定を行っていた。
- 5 管理経費縮減の取組
 - ・管理経費の縮減に向け、様々な取組が行われていること。
 - ・経費削減の努力が行われている。
- 6 職員の人員配置、職員教育の状況
 - ・職員確保に努めるとともに、職員教育や人材育成の充実が図られていること。
 - ・適切な配置、教育を行うよう心がけている。
- 7 危機管理体制の構築
 - ・「安全はすべてに優先する」との理念が職員に浸透し、安全管理が徹底されていること。
- 10 施設等の維持管理状況
 - ・施設、機械等の適切な維持管理に努めていること。
 - ・予算の許す範囲で可能な管理が行われていた。
- 11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力
 - ・地域住民や周辺農家との良好な協力関係の維持に努めていること。
 - ・協調体制や研究に対する協力などが行われていた。
- 12 畜産農家の利便性向上の取組
 - ・家畜の搬入、搬出に当たり、利用農家の利便性に配慮した対応が行われていること。

13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開

- ・農家ニーズに応じた繁殖管理が行われていること。

14 要改善事項に対する改善状況

- ・指摘事項に対して概ね対応していただいていた。

○期間評価（以下に評価のあった項目のみを記載する）

1 施設の利用状況

- ・研修会等の機会を活用し、預託推進員による預託推進活動を積極的に実施していること。
- ・外部要因による増減はあったものの適正な運営が行われていた。

2 公の施設としての適切な運営

- ・関係法令を遵守するとともに、公平・公正な預託受入れが行われていること。

3 収支計画及び実績

- ・概ね適切であった。

4 利用料金の設定

- ・適切な利用料金と運営を行う努力が行われていた。

5 管理経費縮減の取組

- ・管理経費の縮減に継続的に取り組んでいること。
- ・限られた予算を適切に使うよう努めていた。

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・職員確保に努めるとともに、人材育成や職員教育の充実が図られていること。

7 危機管理体制の構築（労働安全の確保、災害等緊急時の対応）

- ・「安全はすべてに優先する」との意識のもと、安全管理が徹底されていること。

10 施設等の維持管理状況

- ・施設、機械等の適切な維持管理に努めること。
- ・計画的な保全、補修、メンテナンスするなど、適切な維持管理が行われていた。

11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力

- ・地域住民や周辺農家との良好な協力・協調関係の維持に努めていること。
- ・地域や地域機関との関係を大切にしていた。

12 畜産農家の利便性向上の取組

- ・家畜の搬入、搬出に際し、利用農家の利便性に配慮した対応を行っていること。
- ・畜産農家の声を聴きながら可能な取り組みを実施していた。

13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開

- ・農家ニーズに応じた繁殖管理に取り組んでいること。

14 要改善事項に対する改善状況

- ・概ね改善措置が講じられていた。

<改善すべき点と助言事項>

○年度評価（以下に評価のあった項目のみを記載する）

1 施設の利用状況

- ・適切な受入れ頭数を設定すること、ニーズの存在可能性を確認すること、活動の評価を行うことなどが大切。

3 収支計画及び実績

- ・実態に合った計画を立案するなどの余地がまだあった。

4 利用料金の設定

- ・想定を上回る飼料、資材費などの高騰で赤字は避けられなかったと思われる。預託料金については、引き続き見直し（値上げ）も検討せざるを得ない状況と思われるが、その際には農家、牧場、県の三者による十分な協議が不可欠である。
- ・環境変化に伴う料金設定の検討は毎年の課題になると思われる。
- ・699 円現状維持でお願いする。

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・利用状況と人数・配置の管理についてはある程度の標準化が必要である。
- ・利用状況の増減がある中での人数・配置について一定の目安が必要となる。

11 地域社会との協調及び県の事業、試験研究に対する協力

- ・近隣農家への堆肥提供は否定しないが、本来、牛舎から出る排せつ物は基本草地に還元すべきものである。

○期間評価（以下に評価のあった項目のみを記載する）

1 施設の利用状況

- ・牧場の存在を知らない農家もあると聞く。利用農家の声や預託のメリットを積極的に紹介するなど、一層の預託推進に努められたい。

2 公の施設としての適切な運営

- ・法令遵守は事業運営の基本である。今一度、関係法令の遵守状況を確認されたい。

3 収支計画及び実績

- ・概ね適切であったが、予算と実績の乖離に課題があるときもあった。

4 利用料金の設定

- ・利用料金と管理経費のバランスが不均衡となることもあった。
- ・預託料金については、引き続き見直し（値上げ）も検討せざるを得ない状況と思われるが、その際には農家、牧場、県の三者による十分な協議が不可欠である。
- ・699 円現状維持でお願いする。

5 管理経費縮減の取組

- ・管理経費の縮減にも限界がある。修理・修繕を適切に行うことはもとより、作業機械や施設の計画的な更新も図られたい。

6 職員の人員配置、職員教育の状況

- ・職員の安全確保はもとより、働きがいのある職場づくりや能力向上のため、安全教育、資格取得支援、技術研修・訓練の充実及び処遇改善に努められたい。

7 危機管理体制の構築（労働安全の確保、災害等緊急時の対応）

- ・農作業事故を未然に防止するため、職員の健康管理や安全確保に関する研修・教育を継続的に実施されたい。

8 育成牛の管理状況

- ・飼養衛生管理基準を遵守し、引き続き適切な衛生管理を徹底されたい。

9 草地の維持管理状況

- ・シカ対策の充実を図るとともに、草地の肥培管理のため、発生する堆肥の草地への還元利用を推進されたい。

10 施設等の維持管理状況

- ・項目 5 とも関連するが、機械や施設によっては更新した方が長期的に経済的な場合もある。また、新しい農作業機械は性能向上により作業効率の改善も期待できることから、計画的な更新を検討されたい。

12 畜産農家の利便性向上の取組

- ・「農家あつての牧場」であることを常に念頭に置き、事業運営に取り組まれたい。

13 畜産農家の視点に立った業務の改善や新たな事業展開

- ・牧場は広大な草地を有する共同育成牧場であり、その特性を十分に活かすことが重要である。しかし、現状では草地の活用が十分とは言えない。草地を有効活用することで、飼料費の削減、排せつ物処理の軽減、作業負担の軽減に加え、家畜の健全性や衛生面の向上も期待できる。これらの点を踏まえた事業展開を期待する。

14 要改善事項に対する改善状況

- ・今後の預託頭数の見通しを把握するとともに、それに対応した牧場の在り方について県と協議されたい。また、草地利用の一層の推進や農作業機械・施設の更新について、年次計画を策定し計画的に推進されたい。

(8)要改善事項

評価の結果、今年度の要改善事項は以下の項目となった。

○利用料金の設定

- ・適正料金の検討に努めるとともに、利用料金の引上げを行う際は、農家、牧場、県の三者による十分な協議を行うよう期待する。

○管理経費縮減の取組

- ・管理経費の縮減にも限界がある。修理・修繕を適切に行うことはもとより、作業機械や施設の計画的な更新も図られたい。